

証券コード：4712
平成23年6月9日

株 主 各 位

東京都中央区日本橋馬喰町二丁目1番3号
アドアーズ株式会社
代表取締役会長 藤 澤 信 義

第44回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

この度の東日本大震災により被災された皆様には、心よりお見舞い申し上げます。

さて、当社第44回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができませんので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成23年6月24日（金曜日）午後6時30分までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成23年6月27日（月曜日）午前10時
2. 場 所 東京都中央区日本橋馬喰町二丁目3番2号
セントピアビル 10階 アドアーズ株式会社 本社別館
（末尾の会場ご案内図をご参照ください。）
3. 目的事項
報告事項 第44期（平成22年4月1日から平成23年3月31日まで）事業報告及び計算書類報告の件
決議事項
第1号議案 資本準備金及び利益準備金の額の減少の件
第2号議案 剰余金処分の件
第3号議案 定款一部変更の件
第4号議案 取締役8名選任の件
第5号議案 監査役1名選任の件
第6号議案 第三者割当による募集株式の発行の件

以 上

- ~~~~~
- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
 - ◎当日当社役職員は節電への取組みの一環としてノー・ネクタイの軽装（クールビズ）にてご対応させていただきますので、ご了承くださいますようお願い申し上げます。
株主の皆様におかれましても軽装にてご出席いただけますようお願い申し上げます。
 - ◎株主総会参考書類並びに事業報告及び計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <http://www.adores.co.jp/>）に掲載させていただきます。

(提供書面)

事業報告

(平成22年4月1日から
平成23年3月31日まで)

1. 会社の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

事業の経過及び成果

当事業年度におけるわが国経済は、個人消費マインドは足踏み状態が続いてはおりましたが、日本経済全体では緩やかながら明るい兆しが見えつつあった矢先、3月11日に発生した東日本大震災及び原子力発電所の事故により、未だ計り知れない未曾有の大災害によって、被災地域のみならず、日本経済全体が一寸先も見えない状態に陥りました。

当社が属するアミューズメント施設運営事業におきましても、個人消費の伸び悩みなどによる中小オペレーターを中心とした業界の淘汰・再編が続いており、昨今の電力危機や様々な自粛機運の高まりによって、もはや当業界だけの問題ではなく、余暇産業全体にかかる深刻な状況に直面しております。

このような中、当社におきましては、個人消費マインドの停滞感に伴う客単価の伸び悩みに対し、新規の顧客層の獲得による客数増によってカバーすべく注力いたしました。結果、ファミリー・シニア層をはじめ、プライズジャンルを中心に更なる新規顧客層の獲得が進み、昨年7月には25ヶ月ぶりに既存店売上高が前年同月比100%を上回り、その後も100%内外で推移するなど、収益改善の兆しが見えつつありましたが、今回の震災並びに電力危機によって一転厳しい状況へと逆戻りを余儀なくされ、苦戦が続いた上半期の収益も相まって、当事業年度の売上高は259億45百万円（前期比0.3%減）、営業利益は2億63百万円（同68.9%減）、経常利益は74百万円（同88.2%減）と減収減益となりました。

なお、本大震災に伴う当社への影響につきましては、お客様及び従業員等の人的被害はありませんでしたが、店舗運営の自粛のみならず、節電に向けた販促活動の抑制や自主的な営業時間の見直しを行なったことなどから、一時的に売上は大幅に落ち込みました。また、第二の柱である施設設計・施工事業につきましても、一部の受注案件について完工を延期せざるを得ない状況となりました。

一方、3月最終週には比較的時間消費の長いメダルゲームを中心に客足が戻り、既存店売上高は概ね前年並みを確保できる状況にまで回復してまいりました。しかしながら、個店別に見た場合、震災並びに節電対応による影響から大きく収益の低下した店舗があるほか、電力供給不足の長期化や今後の国内市況を慎重かつ保守的に予測し将来の収益見積を行なった結果、一部店舗の減損・閉店並びにそれに付随するアミューズメント機器の減損・廃棄を実施することといたしました。さらに保有不動産についても、将来収益評価のみならず、積極的に売却する意向を固めた上で国際財務報告基準の適用を見据えた減損処理を行なった結果、当期は41億97百万円の純損失となりました。

なお、このような業績に鑑み、期末配当につきましては、まことに遺憾ながら無配とさせていただきますこととなりました。

(2) 部門別概況

① アミューズメント施設運営事業

当事業におきましては、業界不況をチャンスととらえたマーケットシェア獲得戦略を推進いたしました。

マーケットシェア獲得戦略の根幹である既存店強化においては、「(接客力+提案力+アプローチ力)×おもてなしの心」を機軸とした、他余暇産業にも太刀打ちできるサービス力の強化と、お客様の一人ひとりにとって居心地の良い店内環境の創出を図るため、エリアマネージャー体制を細分化し、営業体制を強化いたしました。これは地域性を踏まえたきめ細やかな個店毎改善・運営を実現することで、初心者からコアユーザーまで幅広い層に楽しんでいただける次世代アミューズメント施設の礎とするものであります。

この上で、9月の東京ガールズコレクションへの協賛をはじめ、11月には池袋での女性をターゲットとした新たなコンセプト店舗の開設、中国人観光客をターゲットとしたオンライン決済システム「銀聯カード」の導入など、今までゲーム業界と縁の少なかった層へのダイレクトなアプローチを試みました。さらに大手カジノホテル運営企業であるSANDSと手を組み、海外市場にも目を向け将来への布石を打ったほか、資本業務提携先である株式会社ネクストジャパンホールディングスグループとの連携のもと、同社との合同でオリジナル景品の開発等による強化策を推進し、将来の差別化構築にも注力いたしました。

これらの集客施策の結果、メインの20代～30代男性層はもちろんのこと、各種マスメディアでの報道にも代表されるように、女性・ファミリー層に加え、シニア層にまでわたる多くの新規顧客に恵まれ、顧客来店総数が前年同月を上回り続けた結果、客単価の伸び悩みはあったものの、売上の減少を最小限に食い止め、長らく続いた既存店売上高の前

年割れに歯止めをかけることができました。

しかしながら、今般の未曾有の大震災以後は、その影響は被災地域のみにとどまらず、日本全体が余暇・娯楽に対する自粛ムードへと広がり、その直後に表面化した原子力発電所の事故に伴う電力危機は当業界にとっての死活問題とも言え、一転して回復基調に水を差される形となりました。

一方、収益面におきましても、3月度の厳しい状況を含む通期全体での売上の伸び悩みや、比較的原価率の高いプライズゲームが全体の売上を牽引したこと、高いリピート率が期待できる時間消費の長いメダルゲームでの人気マシンが少なかったことなどから、各種コスト削減を実施したものの営業利益の減少を補うまでにはいたりませんでした。

以上の結果、売上高は191億38百万円（前期比2.0%減）、部門営業利益3億79百万円（同31.5%減）と減収減益となりました。

② 施設設計・施工事業

当事業におきましては、得意としております中・大型ホールの内外装工事を複数受注したほか、各種飲食施設や娯楽・健康施設、オフィスビル等への積極的な営業活動により、3月末完工予定であった大型案件の一部が、震災の影響により翌期に延期となったものの、前期と同水準の実績を上げることができました。しかしながら、前期と比較した場合、利益率の高い大型の新築物件の特需がなかったことや競争激化により利益率は低下いたしました。

以上の結果、売上高は55億80百万円（前期比7.5%増）、部門営業利益4億33百万円（同43.9%減）と増収減益となりました。

③ パチスロ機・周辺機器レンタル事業

当事業におきましては、過年度に契約したパチスロ機、周辺機器のレンタル料回収は順調に進みましたが、新規の契約獲得を行いませんでしたので、売上額・利益額ともに前期を下回りました。

以上の結果、売上高は2億26百万円（前期比26.1%減）、部門営業利益29百万円（同48.2%減）となりました。

④ 不動産事業

当事業におきましては、管理不動産物件の入居率は概ね計画どおり推移しましたが、不動産・賃貸市況の軟調傾向もあり、一部の物件において、価格の下落が見られ収益の圧迫要因となりました。

以上の結果、売上高は10億円（前期比1.1%減）、部門営業利益は1億44百万円（同18.2%減）となりました。

⑤ 売上高の状況

売上高の部門別状況は、次のとおりであります。

部 門	第 43 期 (平成21年4月1日から 平成22年3月31日まで)		第 44 期 (平成22年4月1日から 平成23年3月31日まで)	
	金 額	構成比率	金 額	構成比率
アミューズメント施設 運 営 事 業	百万円 19,525	% 75.0	百万円 19,138	% 73.8
施設設計・施工事業	5,190	19.9	5,580	21.5
パチスロ機・周辺機器 レ ン タ ル 事 業	306	1.2	226	0.9
不 動 産 事 業	1,011	3.9	1,000	3.8
合 計	26,034	100.0	25,945	100.0

(3) 設備投資の状況

当事業年度における設備投資は28億33百万円であり、その主な内訳は、アミューズメント機器投資25億3百万円となります。

(4) 資金調達の状況

資金調達につきましては、当事業年度は増資及び社債発行による調達は行なっておりません。

(5) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

項目	第41期 (平成20年3月期)	第42期 (平成21年3月期)	第43期 (平成22年3月期)	第44期 (当事業年度) (平成23年3月期)
売上高(百万円)	22,719	27,500	26,034	25,945
経常利益(百万円)	1,917	645	637	74
当期純利益又は 当期純損失(△)(百万円)	827	353	270	△4,197
1株当たり当期純利益 又は当期純損失(△)(円)	15.88	7.82	5.91	△39.77
総資産(百万円)	29,118	32,040	33,304	24,629
純資産(百万円)	10,815	10,713	12,177	7,591
1株当たり純資産額(円)	239.40	237.17	230.77	71.94

- (注) 1. 1株当たり当期純利益又は当期純損失は、期中平均発行済株式数により算出しております。
2. 1株当たり純資産額は、期末現在の発行済株式数から自己株式数を除いた株式数により算出しております。
3. 百万円未満は切り捨てて表示しております。

(6) 重要な親会社及び子会社の状況

該当事項はありません。

(7) 対処すべき課題

次期の経済見通しにつきましては、平成23年3月11日に発生した「東日本大震災」及びその後の「原子力発電所事故」により、産業活動の停滞及び個人消費の伸び悩みが長期化することが予想され、当社を取り巻く環境は厳しく推移するものと思われれます。

このような状況下において、早急に経営基盤の強化を図るために、経営陣の役割分担を明確にしたうえで、主力事業である店舗の売上回復、すべての事業での収益力向上、今後の電力供給安定化に向けた節電策の実施を最重要課題として、全社を挙げて取り組んでまいります。

① アミューズメント施設運営事業の強化

アミューズメント施設運営事業におきましては、これまで当社が行ってきた運営施策の枠にとらわれることなく、徹底した顧客視点の追求とゲーム機の魅力に頼らない余暇・娯楽施設としてのおもてなしの接客による癒しの空間提供により、次世代アミューズメント施設の構築を目指してまいります。

また、電力供給不足への対応を含めた徹底したコスト削減及び不採算店舗の積極的なスクラップにより、収益力の向上を図ってまいります。その上で比較的市況悪化の影響を受けにくい首都圏駅前立地中心の店舗網やリピーター率の高いゲーム愛好家に好まれるメダルゲーム機運営の優位性という当社の強みを活かし、強固な収益体質の構築を目指してまいります。

② 施設設計・施工事業の強化

施設設計・施工事業におきましては、自社及び他社店舗の設計・施工で培った「エンターテインメント性」、「効率的な顧客誘導・導線確保」、「短納期」等の当社独自のノウハウを活かした提案型営業を推進し、得意とする各種アミューズメント施設や飲食施設等の既存顧客からの受注に加えて新規顧客の開拓に注力し、特定顧客に頼らない受注先の拡大を目指してまいります。

更に厳しい受注競争下ではありますが、デザイン力による付加価値の創出提案と施工管理体制のより一層の強化による徹底した原価低減に取り組み、収益確保を図ってまいります。

③ 新たな収益機会の拡大

平成23年4月26日付「カプセル自販機に関する業務委託についてのお知らせ」のとおり、当社は、株式会社ゲオが運営する各種施設へのカプセル自販機運営委託事業に取り組むこととなりました。このように同業種・異業種を問わない収益開拓姿勢を継続すること及び組織の効率化・スリム化を推進することで、真に業界のリーディングカンパニーたるべく、積極的な経営を展開してまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも一層のご支援ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

(8) 主要な事業内容（平成23年3月31日現在）

当社は、アミューズメント施設運営事業を中心に「衣食住遊のスタイルの提供」・「憩いの場としての空間作り・空間提供」・「新しいアミューズメント施設の開発」の事業コンセプトのもと、以下の事業に取り組んでおります。

事業区分	主要な事業の内容
アミューズメント施設運営事業	アミューズメント施設及び機器の運営
施設設計・施工事業	パチンコホール他の各種施設の設計・施工
パチスロ機・周辺機器レンタル事業	パチスロ機及び周辺機器のリース・レンタル
不動産事業	不動産運用等

(9) 主要な事業所等（平成23年3月31日現在）

名称	所在地
本社	東京都中央区日本橋馬喰町二丁目1番3号
本社別館	東京都中央区日本橋馬喰町二丁目3番2号
事業所	千葉県船橋市豊富町646
直営店舗	<東京都>足立区、板橋区、大田区、葛飾区、江東区、渋谷区、新宿区、杉並区、墨田区、台東区、千代田区、豊島区、中野区、立川市、多摩市、調布市、西東京市、八王子市、町田市、武蔵野市 <神奈川県>海老名市、川崎市、相模原市、茅ヶ崎市、平塚市、藤沢市、大和市、横須賀市、横浜市 <埼玉県>春日部市、川口市、川越市、和光市、蕨市 <千葉県>市川市、柏市、木更津市、千葉市、習志野市、船橋市 <北海道>札幌市<宮城県>仙台市、黒川郡富谷町 <愛知県>一宮市<大阪府>高槻市<和歌山県>岩出市に80店舗

(注) 1. 事業所の主要な事業内容は以下のとおりであります。

事業所名 主要な事業内容

船橋豊富倉庫 アミューズメント機器の修理・修繕及び倉庫

2. 当事業年度におきまして、海老名事業所を閉鎖し、これに伴い船橋豊富倉庫を新設いたしました。

3. 当事業年度におきまして、直営店舗を1店舗開店し、2店舗を閉店いたしました。

(10) 使用人の状況（平成23年3月31日現在）

① 全体の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
377名 (714名)	8名減 (3名増)	35歳8ヶ月	8年8ヶ月

(注) 使用人数は就業員数であり、臨時従業員はフルタイム換算での年間平均人員を()内に外数で記載しております。

② セグメント別の状況

事業区分	使用人数	前事業年度末比増減
アミューズメント施設運営事業	313名 (714名)	2名減 (3名増)
施設設計・施工事業	22名	-
パチスロ機・周辺機器レンタル事業	1名	-
不動産事業	4名	1名減
全社（共通）	37名	5名減
計	377名 (714名)	8名減 (3名増)

(注) 1. 使用人数は就業員数であり、臨時従業員はフルタイム換算での年間平均人員を()内に外数で記載しております。

2. 全社（共通）として記載している使用人数は、特定の事業に区分できない管理部門等に属しているものであります。

(11) 主要な借入先の状況（平成23年3月31日現在）

借入先	借入額
株式会社みずほ銀行	1,544,800千円
株式会社三菱東京UFJ銀行	1,444,400
株式会社あおぞら銀行	1,409,000
株式会社三井住友銀行	1,133,280
株式会社新生銀行	868,320
株式会社東京スター銀行	717,896
株式会社伊予銀行	602,200
株式会社りそな銀行	578,000

(12) その他会社の現況に関する重要な事項

平成23年4月26日付「カプセル自販機に関する業務委託についてのお知らせ」のとおり、当社は、株式会社ゲオが運営する各種施設へのカプセル自販機運営委託事業に取り組むこととなりました。

2. 株式の状況（平成23年3月31日現在）

- | | |
|----------------|--------------|
| (1) 発行可能株式総数 | 250,000,000株 |
| (2) 発行済株式の総数 | 109,557,592株 |
| (3) 株主数 | 2,767名 |
| (4) 大株主（上位10名） | |

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
G F 投資ファンド投資事業有限責任組合	41,000,000株	38.84%
株式会社ネクストジャパンホールディングス	26,054,000	24.68
鈴 木 昭 作	4,092,972	3.87
株式会社スクウェア・エニックス・ホールディングス	3,420,000	3.24
星 久	1,653,848	1.56
岡 田 浩 明	1,212,000	1.14
株 式 会 社 ヤ マ ニ	1,176,920	1.11
アドアーズ従業員持株会	1,073,930	1.01
株式会社ジョイントマスター	1,066,000	1.01
株式会社ユニバーサルエンターテインメント	824,000	0.78

- (注) 1. 上記のほか、当社名義の株式が4,026,944株（うち、自己名義失念株式7,352株）あります。
2. 持株比率は、当社が実質的に所有している自己株式（4,019,592株）を控除して計算しております。
3. 持株比率は小数第2位未満を切り捨てて表示しております。

(5) 株式に関する重要事項

当社は平成22年5月1日付で普通株式を1株につき2株の割合をもって株式分割を行ないました。

また株式分割に伴い、会社法第184条第2項の規定に基づく取締役会決議により発行可能株式総数を120,000,000株増加させ、250,000,000株といたしました。

3. 新株予約権等の状況

該当事項はありません。

4. 会社役員の状況

(1) 取締役及び監査役の状況（平成23年3月31日現在）

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	中川 健 男	経営企画室長 株式会社ネクストジャパンホールディングス社外取締役
代表取締役専務	八多川 昭 一	管理本部長
取締役	石 田 政 三	施設企画本部長
取締役	石 田 清 貴	アミューズメント統括本部長
取締役	小野寺 宏 昭	アミューズメント統括本部副本部長
取締役	土 屋 寛	特命担当
取締役	野 本 文 之 輔	
取締役	藤 澤 信 義	NLHD株式会社 代表取締役 ネオラインホールディングス株式会社 代表取締役社長 株式会社ネクストジャパンホールディングス 取締役会長
常勤監査役	栗 岡 利 明	
監査役	川 島 英 明	弁護士 株式会社共同紙販ホールディングス 社外取締役
監査役	内 山 博 夫	株式会社西京総研 代表取締役社長 株式会社エス・ケイ・ベンチャーズ 代表取締役会長

- (注) 1. 常勤監査役栗岡利明氏、監査役川島英明氏及び内山博夫氏は社外監査役であります。
2. 常勤監査役栗岡利明氏は株式会社大阪証券取引所の定めに基づく独立役員として選任し、同取引所に届け出ております。
3. 常勤監査役栗岡利明氏は、銀行での支店長を歴任するなど、金融機関における豊富な経験と幅広い知識を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
4. 平成22年6月25日開催の第43回定時株主総会終結の時をもって、監査役板谷嘉之氏は任期満了により退任いたしました。
5. 平成22年7月31日付にて中野雅治氏が取締役を辞任いたしました。
6. 代表取締役中川健男氏は、株式会社ネクストジャパンホールディングスの社外取締役を兼務しており、同社は当社と資本・業務提携契約を締結するとともに当社の発行済株式の24.68%を保有しております。
7. 取締役藤澤信義氏が取締役会長を兼務しております株式会社ネクストジャパンホールディングスについて、当社は同社の発行済株式の9.9%を保有しております。

(2) 取締役及び監査役に支払った報酬等の総額

区 分	支給人員	支給額
取締役 (うち社外取締役)	9名 (ー)	58百万円 (ー)
監査役 (うち社外監査役)	4名 (4名)	21百万円 (21百万円)
合 計	13名	79百万円

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 取締役の報酬限度額は、平成2年4月18日開催の臨時株主総会におきまして、年額500百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。
3. 監査役の報酬限度額は、平成10年6月26日開催の第31回定時株主総会におきまして、年額500百万円以内と決議いただいております。
4. 当事業年度末現在の取締役は8名、監査役は3名（うち社外監査役は3名）であります。上記の取締役及び監査役の員数と相違しておりますのは、平成22年7月31日付にて辞任した取締役1名及び平成22年6月25日開催の第43回定時株主総会終結の時をもって退任した監査役1名が含まれているためであります。

(3) 社外役員に関する事項

- ① 他の法人との兼職状況（他の法人の業務執行者である場合）及び当社と当該他の法人との関係

社外監査役内山博夫氏は、株式会社西京総研代表取締役社長及び株式会社エス・ケイ・ベンチャーズ代表取締役会長を兼務しております。なお、当社と株式会社西京総研及び株式会社エス・ケイ・ベンチャーズとの間には特別の関係はありません。

- ② 他の法人の社外役員の兼職状況及び当社と当該他の法人との関係

社外監査役川島英明氏は、株式会社共同紙販ホールディングスの社外取締役を兼務しております。なお、当社と株式会社共同紙販ホールディングスとの間には特別の関係はありません。

- ③ 当事業年度における主な活動状況

氏名	主な活動状況
栗岡利明 （社外監査役） （常勤監査役）	当事業年度に開催した19回の取締役会全てに出席、主として取締役会の意思決定の妥当性及び適正性を確保するための発言を行なっております。また当事業年度に開催した13回の監査役会全てに出席し、主としてリスク管理体制、コンプライアンス体制、内部統制システムに関して発言しております。
川島英明 （社外監査役）	当事業年度に開催した19回の取締役会のうち18回（出席率95%）に出席し、また当事業年度に開催した13回の監査役会のうち12回（出席率92%）に出席し、弁護士としての専門的見地から、主として当社のコンプライアンス体制の構築・維持について発言しております。
内山博夫 （社外監査役）	平成22年6月25日就任以降に開催された14回の取締役会のうち13回（出席率93%）に出席し、また就任以降開催された10回の監査役会全てに出席し、主として取締役会の意思決定の妥当性及び適正性を確保するための発言をしております。

④ 責任限定契約の内容の概要

当社と社外監査役栗岡利明氏、川島英明氏、内山博夫氏は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は法令で定めるとおりとなっております。

5. 会計監査人の状況

(1) 名称 興亜監査法人

(2) 報酬等の額

	支 払 額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	25.9百万円
当社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	25.9百万円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約におきまして、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

(3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社では、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合、監査役全員の同意により、監査役会は会計監査人を解任いたします。

また上記の場合のほか、会計監査人の適格性、独立性を害する事由の発生により適正な監査の遂行が困難であると認められる場合、取締役会は監査役会の同意を得て、または監査役会の請求により会計監査人の解任または不再任を株主総会の会議の目的とします。

6. 業務の適正を確保するための体制

当社では、会社法に基づき「取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制（内部統制システム）」構築の基本方針につきまして、取締役会で以下のとおり決定し、監査・監督機能の強化に努めております。

(1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

① 取締役及び使用人の行動規範として「アドアーズ行動基準」「アドアーズ法令遵守マニュアル」を定め、社内研修等を通じて全社員に周知徹底を図る。

- ② コンプライアンス・リスク管理委員会を設置し、当該委員会においてコンプライアンス・リスク管理部門が立案したコンプライアンス及びリスク対応に関する重要な方針を審議し、その後の進捗状況を監視する。
 - ③ 法令及び定款に違反する行為が行なわれ、または行なわれようとしていることにつき、使用人等が直接通報を行なうための手段として内部通報制度を確立する。
- (2) **取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制**
文書管理規程に従い、取締役会議事録をはじめとする重要な会議の意思決定に関する記録や、職務権限規程に基づき決裁を受けた稟議書等、取締役の職務の執行に係る情報を適正に記録し、保存及び管理を行なう。
- (3) **損失の危険の管理に関する規程その他の体制**
- ① 事業環境、災害、サービスの品質及び情報セキュリティに係るリスクについては、それぞれの担当部署にて、規則、ガイドラインの策定、研修の実施、マニュアルの作成・配布等を行なう。
 - ② 各担当部署を横断するリスク状況の監視及び全社的対応は管理本部が行ない、各種契約をはじめとした法務案件全般については、法務審査部門がその対応を行なう。
 - ③ 今後新たに生じるリスクについては、取締役会は速やかに担当取締役または担当部署を定め、迅速な対応を行なう。
- (4) **取締役の職務の執行が効率的に行なわれることを確保するための体制**
- ① 当社は、取締役会を原則として月1回開催するほか、必要に応じて臨時の取締役会を適宜招集、開催する。更に、各部門の責任者及び指名を受けた者で構成される経営会議を月2回開催し、事前に十分な検討、審議を行なうことにより、経営の意思決定の迅速化及び経営効率の向上を図る。
 - ② 代表取締役、各関連部門の責任者等で構成される本部長会議、月次業績検討会等の各会議体の定期的な開催を通じ、各事業部門の業務執行状況につき検討を行ない、適切な対応を実施する。
 - ③ 各会議体においては、IT、電子媒体等を活用し、業務執行状況、審議資料を当該会議体の構成員全員が共有することにより、効率的な情報伝達を行なう体制を構築する。
- (5) **会社並びに親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制**
当該会社に関する重要且つ基本的な経営に関する決定、並びに法令遵守体制については、関係会社管理規程を定めて適切な管理及び指導を行なうことにより、その業務の適正を確保する。

(6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項並びにその使用人の取締役からの独立性に関する事項

- ① 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、取締役会は監査役と協議のうえ、監査役を補助すべき使用人を設置すること、または監査部員を監査役の職務を補助すべき使用人として従事させることができる。
- ② 監査役の職務を補助すべき使用人については、その人事及び考課にあたり事前に監査役と協議し、その意見を尊重したうえでこれを実施する。

(7) 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制、その他の監査役への報告に関する体制

- ① 重大な法令違反及び事業活動に伴う事故等が発生した場合につき、当該部署は、その内容を監査役に遅滞なく報告する。
- ② 常勤監査役は、経営会議、その他重要な会議に出席するものとし、当該会議において、代表取締役、各事業部門及び各関連部門の責任者は、経営に関する重要な決定、各部門の業務執行状況及び内部監査の実施状況等につき、定期的に報告を行なう。

(8) その他監査役の監査が実効的に行なわれることを確保するための体制

- ① 内部監査規程において、監査部門を監査役の行なう監査の円滑な遂行に協力させ、もって監査効率の向上に努める。
- ② 監査役が意見の形成等のため、必要に応じて会計監査人及び顧問弁護士を活用できる体制を確保する。

(9) 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及び整備状況

当社は、市民社会の秩序や安全に脅威を与える勢力、団体には断固たる態度を取り、このような勢力、団体とは一切の関係を持たないことを基本方針としており、その旨を行動規範「アドアーズ行動基準」に明文化し、朝礼等での唱和を通じて全社員への周知徹底を図っている。

また、平素から総務部門が統括部署となり、反社会的勢力に関する情報収集に努めるとともに、万一、反社会的勢力からの接触を受けた場合は、適宜に警察・弁護士等を含め外部機関と連携して組織的に対処する。

貸借対照表

(平成23年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	8,325,824	流動負債	12,099,334
現金及び預金	3,733,819	支払手形	1,366,975
受取手形	620,070	買掛金	1,189,626
売掛金	119,982	工事未払金	2,277,614
完成工事未入金	2,486,568	短期借入金	218,500
未成工事支出金	123,475	一年内返済予定の長期借入金	4,998,415
未収法人税等	25,940	未払金	298,145
貯蔵品	137,536	未払費用	221,030
前払費用	504,405	未払消費税等	34,737
短期貸付金	1,325	前受金	104,053
繰延税金資産	358,958	前受リース・レンタル料	7,331
その他流動資産	217,083	資産除去債務(短期)	241,400
貸倒引当金	△3,340	リース債務	293,034
固定資産	16,303,539	預り金	14,867
有形固定資産	7,628,383	未成工事受入金	38,587
アミューズメント施設機器	3,568,510	賞与引当金	161,416
貸与資産	50,395	一年内償還予定社債	633,600
建物	2,202,004	固定負債	4,938,144
構築物	2,509	長期借入金	3,912,170
車両運搬具	191	預り保証金	438,930
工具器具備品	94,089	レンタル預り保証金	285
リース資産	322,466	長期リース債務	76,139
土地	1,308,878	資産除去債務(長期)	98,018
建設仮勘定	79,337	社債	412,600
無形固定資産	622,848	負債合計	17,037,479
借地権	293,602	(純資産の部)	
ソフトウェア	60,931	株主資本	7,527,795
その他	268,314	資本金	4,000,000
投資その他の資産	8,052,306	資本剰余金	5,855,617
投資有価証券	32,261	資本準備金	5,855,617
関係会社株式	156,003	利益剰余金	△1,901,310
出資	188	利益準備金	85,400
関係会社出資金	56,418	その他利益剰余金	△1,986,711
従業員長期貸付金	25	別途積立金	1,186,143
破産・更生債権等	125,756	繰越利益剰余金	△3,172,854
長期前払費用	54,460	自己株式	△426,512
敷金保証金	7,636,542	評価・換算差額等	64,089
繰延税金資産	53,978	その他有価証券評価差額金	64,089
その他投資資金	127,148	純資産合計	7,591,884
貸倒引当金	△190,476	負債及び純資産合計	24,629,364
資産合計	24,629,364		

(注) 記載金額は表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

（平成22年 4月 1日から）
（平成23年 3月 31日まで）

（単位：千円）

科 目	金	額
（ 経 常 損 益 の 部 ）		
営 業 損 益 の 部		
売 上 高		
アミューズメント施設収入高	19,138,075	
レンタル収入高	226,508	
完成工事高	5,580,772	
その他の売上高	1,000,151	25,945,507
売 上 原 価		
アミューズメント施設収入原価	17,110,272	
レンタル収入原価	193,107	
完成工事原価	5,031,109	
その他の売上原価	822,047	23,156,536
売 上 総 利 益		2,788,971
販売費及び一般管理費		2,525,313
営業外損益の部		263,657
営業外収益		
受取利息	1,746	
家賃収入	25,944	
その他の営業外収益	104,670	132,361
営業外費用		
支払利息	273,721	
その他の営業外費用	47,312	321,034
経常利益		74,984
（ 特 別 損 益 の 部 ）		
特 別 利 益		
貸倒引当金戻入益	19,822	
固定資産売却益	4,977	
破産債権配当金	9,830	
その他の特別利益	6,378	41,010
特 別 損 失		
固定資産売却損	40,146	
固定資産除却損	6,311	
減価償却損	3,478,961	
その他の特別損失	764,023	4,289,443
税引前当期純損失		△4,173,448
法人税、住民税及び事業税	34,316	
法人税等調整額	△10,179	24,137
当期純損失		△4,197,586

（注）記載金額は表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(平成22年4月1日から
平成23年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本						
	資 本 金	資 本 剰 余 金		利 益 剰 余 金			利 益 剰 余 金 計 合
		資本準備金	資本剰余金計	利益準備金	その他利益剰余金		
				別積立	途金	繰越利益剰余金	
平成22年3月31日 残高	4,000,000	5,855,617	5,855,617	85,400	1,186,143	1,394,136	2,665,681
当事業年度中の変動額							
新株の発行							
別途積立金の積立							
剰余金の配当(注1)						△369,393	△369,393
当期純損失						△4,197,586	△4,197,586
自己株式の取得						△11	△11
自己株式の消却							
自己株式の処分							
株主資本以外の項目の当事業年度中の変動額(純額)							
当事業年度中の変動額合計	-	-	-	-	-	△4,566,991	△4,566,991
平成23年3月31日 残高	4,000,000	5,855,617	5,855,617	85,400	1,186,143	△3,172,854	△1,901,310

	株 主 資 本		評 価 ・ 換 算 差 額 等		純 資 産 合 計
	自 己 株 式	株 主 資 本 計	その他有価証券評価差	評 価 ・ 換 算 差 額 等	
平成22年3月31日 残高	△426,327	12,094,970	82,910	82,910	12,177,881
当事業年度中の変動額					-
新株の発行					-
別途積立金の積立					-
剰余金の配当(注1)		△369,393			△369,393
当期純損失		△4,197,586			△4,197,586
自己株式の取得	△184	△196			△196
自己株式の消却					-
自己株式の処分					-
株主資本以外の項目の当事業年度中の変動額(純額)			△18,821	△18,821	△18,821
当事業年度中の変動額合計	△184	△4,567,175	△18,821	△18,821	△4,585,996
平成23年3月31日 残高	△426,512	7,527,795	64,089	64,089	7,591,884

- (注) 1. 平成22年6月の定時株主総会における剰余金処分項目であります。
2. 記載金額は表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

その他有価証券

- ① 時価のあるもの : 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は部分純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
 - ② 時価のないもの : 移動平均法による原価法
- 関係会社出資金 : 移動平均法による原価法

(2) デリバティブ

時価法

(3) 棚卸資産

- ① 販売用不動産 : 個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）
- ② 商品 : 総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）
- ③ 未成工事支出金 : 個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）
- ④ 貯蔵品 : 総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

固定資産の減価償却の方法

- (1) 有形固定資産（リース資産を除く） : 定率法
ただし、平成18年3月期よりレンタルを開始した周辺機器及びリース事業用資産については定額法によっております。
- (2) 無形固定資産（リース資産を除く） : 定額法
なお、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間（5年）、のれんについては回収可能期間（7年）に基づく定額法によっております。
- (3) 長期前払費用 : 定額法
- (4) リース資産 : 所有権移転外ファイナンス・リース取引については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定率法によっております。
なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

引当金の計上基準

- (1) 貸倒引当金 : 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
- (2) 賞与引当金 : 従業員賞与の支払に備えるため、支払見込額のうち当事業年度に負担すべき額を計上しております。

収益及び費用の計上基準

- (1) 完成工事高及び完成工事原価
 - ① 当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事：工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）
 - ② 上記以外のもの：工事完成基準
- (2) 割賦売上高及び割賦原価
割賦債権の入金日基準により、対応する売上高及び原価を計上しております。

ヘッジ会計の方法

- (1) ヘッジ会計の方法
金利スワップについて特例処理の条件を充たしているため、特例処理を採用しております。
- (2) ヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針
借入金の金利の低減及び金融収支改善のため、将来の金利変動リスクをヘッジしております。なお金利スワップ取引の実施に当たっては、事前に契約条件、想定元本の上限等につき取締役会の承認を得た範囲内で実施しております。
ヘッジ会計を適用したヘッジ手段とヘッジ対象は以下のとおりであります。
ヘッジ手段：金利スワップ
ヘッジ対象：借入金
- (3) ヘッジの有効性評価の判断
金利スワップ取引は、ヘッジ手段とヘッジ対象取引に関する重要な条件が同一であり、金利変動リスクを相殺すると認められるため、ヘッジの有効性の判定は省略しております。

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

会計方針の変更

当事業年度より「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第18号 平成20年3月31日）及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日）を適用しております。

これにより、営業利益及び経常利益は9,532千円、税引前当期純損失は60,219千円増加しております。

2. 貸借対照表に関する注記

(1) 担保資産

① 担保資産にしている資産

現金及び預金	600,220千円
受取手形	290,400千円
建物	326,968千円
土地	1,304,230千円
敷金保証金	5,113,708千円
合 計	7,635,526千円

② 上記に対応する債務

一年内返済予定の長期借入金	4,044,470千円
長期借入金	2,530,745千円

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 30,147,551千円
(減損損失累計額を含む)

(3) 保証債務

以下の会社の仕入れ債務等に対する保証

ADORES MACAU LIMITED 45千円

(4) 関係会社に対する金銭債権または金銭債務の金額

関係会社に対する短期金銭債権 3,243,778千円

関係会社に対する短期金銭債務 898,944千円

3. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

売上高 5,579,754千円

仕入高 2,318,376千円

営業取引以外の取引高 97,098千円

4. 株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の種類及び総数に関する事項

(単位：千株)

株式の種類	前期末株式数	当期増加株式数	当期減少株式数	当期末株式数
普通株式	54,778	54,778	—	109,557

(注) 増加は平成22年5月1日の株式分割によるものであります。

(2) 自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

株式の種類	前期末株式数	当期増加株式数	当期減少株式数	当期末株式数
普通株式	2,008	2,011	0	4,019

(注) 増加は株式分割及び単元未満株式の買取り、減少は単元未満株式の売渡請求による売渡によるものであります。

(3) 配当に関する事項

① 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成22年6月25日定時株主総会	普通株式	369,393	7.00	平成22年3月31日	平成22年6月28日

② 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの
上記の事項につきましては、平成23年6月27日定時株主総会にて無配決議を予定しております。

5. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(短期) 繰延税金資産

未払事業所税	17,105千円
賞与引当金	65,535千円
未払寄付金	4,060千円
未払費用	54,611千円
未払事業税	11,657千円
閉店店舗保証金等	6,333千円
その他引当金	199,331千円
その他	324千円
小計	358,958千円

(長期) 繰延税金資産

投資有価証券評価損	826千円
減価償却費	157,512千円
貸倒引当金	76,899千円
のれん減損	134,807千円
資産除去債務	121,442千円
減損損失	1,282,188千円
税務上の欠損金	135,079千円
その他	20,940千円
小計	1,929,694千円
評価性引当額	△1,745,279千円
小計	184,414千円

繰延税金資産合計

543,372千円

(長期) 繰延税金負債

資産調整勘定	△86,466千円
その他有価証券評価差額金	△43,969千円

繰延税金負債合計

△130,435千円

繰延税金資産の純額

412,937千円

6. リースにより使用する固定資産に関する注記

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引該当する事項はありません。

7. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社は必要に応じて短期的な運転資金や設備資金等を銀行借入や社債発行、リース等により調達しております。デリバティブ取引は金利変動によるリスク回避を目的としており、投機的な取引は行わない方針であります。

② 金融商品の内容及びリスク

受取手形及び売掛金・完成工事未収入金は事業活動から生じた営業債権であり、顧客・取引先の信用リスクが存在します。

投資有価証券及び関係会社株式は主に業務上の関係を有する企業等の株式であり、市場の価格変動リスクが存在します。

敷金保証金は主に店舗等を賃借する際に支出したものであり、預入先の信用リスクが存在します。

支払手形及び買掛金・未払金・未払費用は事業活動から生じた営業債務であり、全て1年以内に支払期日が到来します。未払税金勘定は法人税、住民税及び事業税、消費税に係る債務であり、これも全て1年内の支払期日となっております。

借入金のうち短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金（原則5年以内）及び社債は主に設備投資資金に係る資金調達であります。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

ア. 信用リスクの管理

営業債権については与信管理規程並びに各営業部門における取引管理等の規程により、取引相手先ごとの信用状況の把握、債権回収の期日や債権残高の管理を実施しております。敷金保証金については預入先ごとの財務状況等の信用状況の把握及び期日・残高管理を行っております。

イ. 市場リスクの管理

投資有価証券については、定期的な時価及び発行体企業の財政状況等を把握しております。

変動金利の借入金には金利の変動リスクが存在しますが、このうち長期のものについては支払金利の変動リスクを回避し、支払利息の固定化を図るために個別契約ごとにデリバティブ取引（金利スワップ取引）をヘッジ手段として利用しております。ヘッジの有効性の評価方法については金利スワップの特例処理の要件を満たしているため、その判定をもって有効性の評価を省略しております。

ウ. 資金調達に係る流動性リスクの管理

資金調達については適時に資金繰計画を作成・更新すると共に、手元流動性の維持・確保により流動性リスクを管理しております。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には市場価格に基づく価額のほか、市場価額がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要素を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより当該価額が変動することがあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成23年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。

(注) 2. 参照)

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	3,733,819	3,733,819	—
(2) 受取手形及び売掛金・完成工事未収入金	3,226,620	3,226,620	—
(3) 投資有価証券	7,545	7,545	—
(4) 関係会社株式	156,003	156,003	—
(5) 敷金保証金	7,636,542	7,636,542	—
資産計	14,760,529	14,760,529	—
(1) 支払手形及び買掛金・未払金	5,132,360	5,132,360	—
(2) 短期借入金	218,500	218,500	—
(3) 未払法人税・消費税等	34,737	34,737	—
(4) リース債務 (流動負債)	293,034	293,034	—
(5) 社債	1,046,200	1,041,611	△4,588
(6) 長期借入金	8,910,585	8,914,689	4,103
(7) リース債務 (固定負債)	76,139	76,139	—
負債計	15,711,555	15,711,070	△485
デリバティブ取引	—	—	—

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金・完成工事未収入金

これらは短期間で決済されるものであり、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券、(4) 関係会社株式

これらの時価について株式等は取引所の価格によっております。

(5) 敷金保証金

これらの時価については時価は帳簿価額と近似していると想定されるため、当該帳簿価額によっております。

負債

- (1) 支払手形及び買掛金・未払金、(2) 短期借入金、(3) 未払法人税・消費税等

これらは短期間で決済されるものであり、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。

- (4) リース債務（流動負債）、(7) リース債務（固定負債）

これらは同一の残存期間で同条件のリース契約を締結する場合の金利を用いて、元利金の合計額を割引く方法によって見積った結果、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。

- (5) 社債、(6) 長期借入金

これらの時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行なった場合に想定される利率で割引いて算定する方法によっております。変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行なった場合に適用される合理的に見積られる利率で割引いて算定する方法によっております。

デリバティブ取引

金利スワップの特例処理によるものはヘッジ対象とされている借入と一体として処理されているため、その時価は当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	貸借対照表計上額（千円）
非上場株式	24,715

これらについては市場価額はなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権の決算日以降の償還予定額（単位：千円）

	1年以内
現金及び預金	3,733,819
受取手形及び売掛金・完成工事未収入金	3,226,620
合計	6,960,439

4. 社債・長期借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

区分	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
社債	633,600	212,600	80,000	80,000	40,000
長期借入金	4,998,415	3,127,566	784,605	-	-
リース債務	293,034	76,139	-	-	-
合計	5,925,049	3,416,305	864,605	80,000	40,000

5. 「(5)社債、(6)長期借入金」には1年内償還予定の社債及び1年内返済予定の長期借入金を含めております。

8. 賃貸等不動産に関する注記

重要性が乏しいため、注記の対象から除いております。

9. 関連当事者との取引に関する注記

(1) 役員及び個人主要株主等

属 性	会 社 名 称	住 所	資本金又は出資金 (千円)	事 業 の 容 容 内 又は職業	関連当事者 との関係	主な取引の内容	取引金額 (千円)	科 目	期末残高 (千円)
個人主要株主及びその近親者が議決権の過半数を自己の計算において所有している会社等	㈱ガイア	東京都中央区	5,910,000	パチンコ・パチスロ施設の運営	工事の請負及び不動産賃貸借等	工 事 請 負 不動産管理業務委託 コミックコンサルタント業務受託 不動産賃貸収入 店 舗 賃 料 支 払 そ の 他	1,358,240 56,426 78,800 305,178 879,375 2,987	完成工事未収入金 受取手形 前 受 金 前払費用 の れ ん 敷金保証金	773,939 15,950 24,013 72,656 252,989 1,573,647
	㈱ガイア・ビルド	東京都中央区	45,000	パチンコ・パチスロ施設的设计・施工	工事の請負	工 事 請 負	3,685,984	完成工事未収入金 受取手形 割引手形	1,678,119 604,120 163,690
	ケーティーティ建設㈱	東京都中央区	21,000	パチンコ・パチスロ施設的设计・施工	工事の請負	工 事 請 負	91,123	割引手形	7,960
	㈱ジャパ	東京都中央区	120,000	不動産賃貸及び管理	不動産賃貸借等	店 舗 賃 料 支 払	19,505	前払費用 の れ ん 敷金保証金	1,000 15,324 16,200
	㈱ワフワード	東京都中央区	30,000	パチンコホール運営に関するコンサルティング及び清掃事業	店舗清掃委託等	店 舗 清 掃 料 支 払	33,855	-	-
	㈱パフォーマンス	東京都千代田区	12,000	店舗業務請負	店舗業務委託等	業 務 請 負 料 支 払	20,544	-	-
	㈱エナイテッドエージェンシー	東京都中央区	12,000	店舗宣伝及び販売促進事業	店舗清掃委託等	業 務 請 負 料 支 払	16,989	-	-
その他の関係会社並びに当該その他の関係会社の親会社及び子会社	㈱ネクストジャパンホールディングス	東京都中央区	1,131,494	複合レジャー施設の運営及びアミューズメント商品販売	相互コンサルティング並びに新業態開発等	工 事 請 負 運 送 上 売 資 産 の 却 却 支 払 出 向 料 資 産 の 購 入 そ の 他	71 476 720 16,200 2,250 148	-	-
	㈱ブレイク	東京都中央区	20,000	アミューズメント商品の企画・開発・製造・販売	アミューズメント商品の仕入	景 品 仕 入 工 事 請 負 運 送 上 売 受 取 出 向 料 A M 機 器 レンタル 料	1,417,246 2,885 567 5,633 19	買 掛 金 支 払 手 形 立 替 金	114,655 760,176 100

取引条件及び取引条件の決定方針等

- ① 取引につきましては市場価格等を勘案して一般取引条件と同様に決定しております。
- ② 取引金額には消費税等は含まれておりません。期末残高には消費税が含まれております。
- ③ 平成23年3月31日現在、上記の他にG F投資ファンド投資事業有限責任組が「その他の関係会社」に該当しておりますが、関連当事者としての取引はありません。

(2) 子会社及び関連会社等

属性	会社名称	住所	資本金又は出資金 (千円)	事業の 内容 又は 職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	主な取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
子会社	ADORESMACAU LIMITED	中国	5,300	アミューズメント施設の運営・企画・開発等	所有 直接100.0%	アミューズメント施設の運営・企画・開発等	資産の売却 運送売上 保証債務	15,093 640 45	売掛金	362

取引条件及び取引条件の決定方針等

- ① 取引につきましては市場価格等を勘案して一般取引条件と同様に決定しております。
- ② 取引金額及び期末残高には消費税等は含まれておりません。
- ③ 保証債務については、子会社とその取引先との仕入れ債務に対して債務保証を行っており、保証料は受取っておりません。

10. 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たり純資産額 71円94銭
- (2) 1株当たり当期純損失 39円77銭

※ 1株当たり当期純損失の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

損益計算書上の当期純損失	4,197,586千円
普通株式に係る当期純損失	4,197,586千円
普通株式の期中平均株式数	105,538千株

11. 資産除去債務に関する注記

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

当社アミューズメント施設運営事業の営業店舗の一部並びに本社ビルは、不動産所有者との事業用定期借地権契約・不動産賃貸借契約等を締結しており、賃借期間終了による原状回復義務に関して資産除去債務を計上しております。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

継続使用見込期間を主として30～40年と見積り、割引率は当該継続使用見込期間に見合う国債（40年物）の流通利回り（2.2%）を使用して資産除去債務の金額を査定しております。

(3) 当事業年度末における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高（注）	130,238千円
その他の増加額	209,078千円
時の経過による増加額	2,861千円
資産除去債務の履行による減少額	<u>△2,760千円</u>
期末残高	339,418千円

- (注) 当事業年度より「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第18号平成20年3月31日）及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号平成20年3月31日）を適用したことによる期首時点における残高であります。

12. その他の注記

減損損失について

場所	主な用途	種類
埼玉県さいたま市 他	不動産賃貸等	土地等
東京都千代田区 他	店舗等	建物等
東京都調布市 他	店舗等	のれん等
千葉県船橋市	遊休資産等	アミューズメント施設機器
その他	遊休資産等	電話加入権等

当社は店舗ごとに収支の把握を行なっていることから、各店舗をグルーピングの最小単位とし、また賃貸用不動産及び遊休資産については各資産をグルーピングの最小単位としております。

その中で市場価格の著しい下落及び賃貸・収益収支が低下している資産グループについて、帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少資産を減損損失（3,478,961千円）として特別損失に計上しております。

その内訳は、（賃貸用不動産）土地1,344,820千円、（賃貸用不動産）建物36,721千円、建物付属設備1,092,243千円、アミューズメント施設機器638,259千円、のれん332,038千円、工具器具備品17,904千円、電話加入権9,549千円、貸与資産7,425千円であります。

店舗及び賃貸用不動産の回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュフローを3.5%で割引いて算出しております。遊休資産については、回収可能価額を正味売却価額により測定しており、土地及び建物については、売却を前提とした鑑定評価額により評価しております。

なお、記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成23年 5月17日

アドアーズ株式会社

取締役会 御中

興亜監査法人

指 定 社 員 公認会計士 松 村 隆 ⑨

業務執行社員
指 定 社 員 公認会計士 伊 藤 恭 ⑨
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、アドアーズ株式会社の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第44期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行なった。この計算書類及び附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及び附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行なった。監査の基準は、当監査法人に計算書類及び附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行なわれ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行なわれた見積りの評価も含め全体としての計算書類及び附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

重要な会計方針に係る事項に関する注記に記載されているとおり、会社は「資産除去債務に関する会計基準」及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」を適用している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第44期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及び興亜監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人興亜監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成23年5月24日

アドアーズ株式会社 監査役会

常勤監査役 栗岡利明 ㊟

監査役 川島英明 ㊟

監査役 内山博夫 ㊟

(注) 監査役栗岡利明、川島英明及び内山博夫は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以上

以上

株主総会参考書類

第1号議案 資本準備金及び利益準備金の額の減少の件

当社は前期に計上した欠損金を一掃し、財務内容の健全化と早期の復配体制の実現を図るため、会社法第448条の規定に基づき、資本準備金及び利益準備金の額の減少をいたしたいと存じます。

1. 資本準備金の額の減少の内容

(1) 減少する資本準備金の額

平成23年3月31日現在の資本準備金の額5,855,617,299円のうち1,901,310,116円減少して、その他資本剰余金に振り替えたいと存じます。

(2) 資本準備金の額の減少が効力を生ずる日

平成23年6月29日

2. 利益準備金の額の減少の内容

(1) 減少する利益準備金の額

平成23年3月31日現在の利益準備金の全額85,400,900円を減少して、繰越利益剰余金に振り替えたいと存じます。

(2) 利益準備金の額の減少が効力を生ずる日

平成23年6月29日

第2号議案 剰余金処分の件

会社法第452条の規定に基づき、第1号議案「資本準備金及び利益準備金の額の減少の件」に係る資本準備金の額の減少の効力発生によって増加するその他資本剰余金を、別途積立金と併せて繰越利益剰余金に振り替えることにより欠損金の補填をいたしたいと存じます。

なお、本議案は、第1号議案が原案どおり承認可決されることを条件とし、減少する剰余金の項目及びその金額、増加する剰余金の項目及びその金額は次のとおりであります。

1. 減少する剰余金の項目及びその金額
 その他資本剰余金 1,901,310,116円
 別途積立金 1,186,143,598円
2. 増加する剰余金の項目及びその金額
 繰越利益剰余金 3,087,453,714円

第3号議案 定款一部変更の件

1. 変更の理由

取締役の経営責任を明確にし、経営環境の変化に迅速に対応できる経営体制を構築するため、取締役の任期を2年から1年に短縮することとし、現行定款第20条（取締役の任期）につき所要の変更を行なうものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線部分は変更箇所を示しております。)

現行定款	変更案
(取締役の任期) 第20条 取締役の任期は、選任後 <u>2年以内</u> に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までとする。 <u>2. 増員または補欠として選任された</u> <u>取締役の任期は、他の在任取締役の</u> <u>任期の満了する時までとする。</u>	(取締役の任期) 第20条 取締役の任期は、選任後 <u>1年以内</u> に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までとする。 (削除)

第4号議案 取締役8名選任の件

取締役8名全員は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役8名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社株式の数
1	ふじ さわ のぶ よし 藤 澤 信 義 (昭和45年1月17日生)	<p>平成20年6月 株式会社イッコー（現Jトラスト株式会社） 代表取締役会長</p> <p>平成20年10月 株式会社ネクストジャパンホールディングス 代表取締役社長</p> <p>平成21年3月 N L H D株式会社 代表取締役（現任）</p> <p>平成21年7月 ネオラインホールディングス株式会社 代表取締役社長（現任）</p> <p>平成21年10月 当社顧問</p> <p>平成22年1月 マクレガーゴルフジャパン株式会社 代表取締役会長</p> <p>平成22年6月 当社取締役</p> <p>平成22年6月 Jトラスト株式会社 取締役（現任）</p> <p>平成22年8月 N I Sグループ株式会社 取締役（現任）</p> <p>平成22年10月 株式会社ネクストジャパンホールディングス 取締役会長（現任）</p> <p>平成23年5月 当社代表取締役会長（現任）</p> <p>(重要な兼職の状況) N L H D株式会社 代表取締役 ネオラインホールディングス株式会社 代表取締役社長 株式会社ネクストジャパンホールディングス 取締役会長</p>	54,834株
2	なか がわ たけ お 中 川 健 男 (昭和23年5月19日生)	<p>昭和47年4月 株式会社富士銀行（現株式会社みずほ銀行） 入行</p> <p>平成14年4月 みずほインターナショナルビジネスサービス株式会社 入社</p> <p>平成18年5月 当社執行役員 経営企画室長</p> <p>平成18年6月 当社取締役 経営企画室長</p> <p>平成19年6月 当社代表取締役社長（経営企画室長兼任）</p> <p>平成21年10月 株式会社ネクストジャパンホールディングス 社外取締役（現任）</p> <p>平成23年5月 当社取締役社長（現任）</p> <p>(重要な兼職の状況) 株式会社ネクストジャパンホールディングス 社外取締役</p>	50,072株

候補者 番 号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社 株 式 の 数
3	い し だ ま さ み つ 石 田 政 三 (昭和23年3月9日生)	昭和41年4月 旭建設株式会社 入社 平成16年4月 同社建設本部副部长兼購買部長 兼ビル・ケア部長 平成18年6月 当社執行役員 施設企画本部長 平成18年6月 当社取締役 施設企画本部長 平成23年5月 当社取締役 建築・設計担当(現任)	29,953株
4	い し だ き よ た か 石 田 清 貴 (昭和40年2月1日生)	昭和62年4月 日拓エンタープライズ株式会社 入社 平成16年7月 株式会社ガイア 入社 平成18年5月 当社 入社 平成18年6月 当社アミューズメント統括本部長 平成20年6月 当社取締役 アミューズメント統 括本部長 平成23年5月 当社取締役 建築営業・不動産・ リストラクチャリング担当(現 任)	38,149株
5	お の で ら ひ ろ あ き 小 野 寺 宏 昭 (昭和46年10月23日生)	平成6年4月 日拓エンタープライズ株式会社 入社 平成11年10月 株式会社ガイア 入社 平成18年5月 当社 入社 平成18年6月 当社アミューズメント統括本部副 本部長 平成20年6月 当社取締役 アミューズメント統 括本部副本部長 平成23年5月 当社取締役 アミューズメント施 設運営・ベンディング事業担当 (現任)	18,737株
6	お き さ と る 沖 聡 (昭和40年1月31日生)	昭和63年4月 株式会社富士銀行(現株式会社みず ほ銀行) 入行 平成18年5月 当社 入社 財務部長代理 平成21年10月 株式会社ネクストジャパンホール ディングス 取締役(現任) 平成22年1月 株式会社ネクストジャパン(現株 式会社ブレイク) 代表取締役社長 平成23年5月 当社執行役員 管理(経営企画・ 財務)担当(現任) (重要な兼職の状況) 株式会社ネクストジャパンホールディングス 取締役	-株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社株式の数
7	おんださとし 恩田聖敬 (昭和53年5月10日生)	平成16年4月 株式会社ネクストジャパン（現株式会社ネクストジャパンホールディングス）入社 平成21年2月 同社 管理本部長 平成21年4月 株式会社ブレイク 監査役 平成21年9月 株式会社ネクストジャパン（現株式会社ブレイク）取締役 平成21年10月 株式会社ネクストジャパンホールディングス 取締役（現任） 平成22年8月 株式会社ブレイク 監査役 平成23年5月 当社執行役員 管理（総務・人事・経理）担当（現任） (重要な兼職の状況) 株式会社ネクストジャパンホールディングス 取締役	-株
8	つちやひろし 土屋寛 (昭和15年11月17日生)	昭和38年4月 旭建設株式会社 入社 平成3年6月 同社取締役兼建築部長 平成16年11月 旭興進株式会社 取締役 平成19年5月 当社顧問 平成19年6月 当社取締役 特命担当（現任）	9,986株

(注) 1. 藤澤信義氏は株式会社ネクストジャパンホールディングスの取締役会長を、沖聡氏及び恩田聖敬氏は取締役を兼務しており、当社は同社と資本・業務提携契約を締結するとともに、当社は同社子会社との間でプライズ景品の購入等の取引関係があります。

なお、その他の候補者と当社との間には、特別な利害関係はありません。

2. 取締役候補者の所有する当社株式の数には、アドアーズ役員持株会における本人の持分を含めております。

第5号議案 監査役1名選任の件

監査体制の強化を図るため、監査役1名の選任をお願いするものであります。監査役候補者は、次のとおりであります。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位 (重要な兼職の状況)	所有する当社 株式の数
はたがわ しょういち 八多川 昭一 (昭和23年12月12日生)	昭和46年4月 株式会社富士銀行（現株式会社みずほ銀行）入行 平成12年9月 株式会社みずほファイナンシャルグループ入社 平成15年10月 日本光機工業株式会社 入社 平成18年5月 当社執行役員 管理本部長兼人事部長 平成18年6月 当社取締役 管理本部長 平成19年6月 当社代表取締役専務 管理本部長 平成23年5月 当社取締役（現任）	32,642株

- (注) 1. 上記の候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 監査役候補者八多川昭一氏は、本総会終結の時をもって、当社取締役の任期が満了となります。
3. 監査役候補者の所有する当社株式の数には、アドアーズ役員持株会における本人の持分を含めております。

第6号議案 第三者割当による募集株式の発行の件

前期に計上した特別損失により毀損した資本の増強を図り、財務基盤を健全化するために、当社と資本業務提携関係にあり、当社第2位（議決権保有比率）の株主である株式会社ネクストジャパンホールディングスを割当先とする募集株式の発行を行なうこと（以下「本第三者割当」といいます。）につき、ご承認をお願いするものであります。

当社は、本第三者割当の決定に係る平成23年5月24日開催の取締役会（以下「当該取締役会」といいます。）において、以下のとおり、当該取締役会の決議日の直前の一定期間における当社普通株式の市場価格を基準に、本第三者割当による募集株式の払込金額は特に有利な金額には該当しないものと判断しましたが、本第三者割当の払込期日が当該取締役会の決議日から1ヶ月以上経過した日であること、加えて本第三者割当が一定程度の株式の希薄化をもたらすことに鑑み、念のため、本総会において株主の皆様のご承認をお願いするものであります。

1. 募集株式の内容

- | | | |
|----------------|-------------------------|-----------------|
| (1) 募集株式の種類及び数 | 普通株式 | 15,000,000株 |
| (2) 払込金額 | 1株につき金 | 54円 |
| (3) 増加資本金 | | 405,000,000円 |
| (4) 増加資本準備金 | | 405,000,000円 |
| (5) 払込期日 | | 平成23年6月28日(火曜日) |
| (6) 募集方法 | 第三者割当によるものとし、次のとおり割当てる。 | |

株式会社ネクストジャパンホールディングス 15,000,000株

2. 払込金額の算定根拠

払込金額につきましては、当該取締役会の決議日の直前営業日である平成23年5月23日から約1ヶ月遡った平成23年4月20日までの株式会社大阪証券取引所ジャスダック市場における当社株式の終値の平均価格である1株54円といたしました。かかる払込金額は、当該取締役会の決議日の直前営業日である平成23年5月23日の当社株式の終値53円に対しては1.9%のプレミアム率、株式市場が震災の影響を受けた平成23年3月14日から平成23年5月23日までの約2ヶ月間の当社株式の終値の平均価格である1株56円に対して3.6%のディスカウント率となっており、特に有利な金額には該当しないものと判断しております。

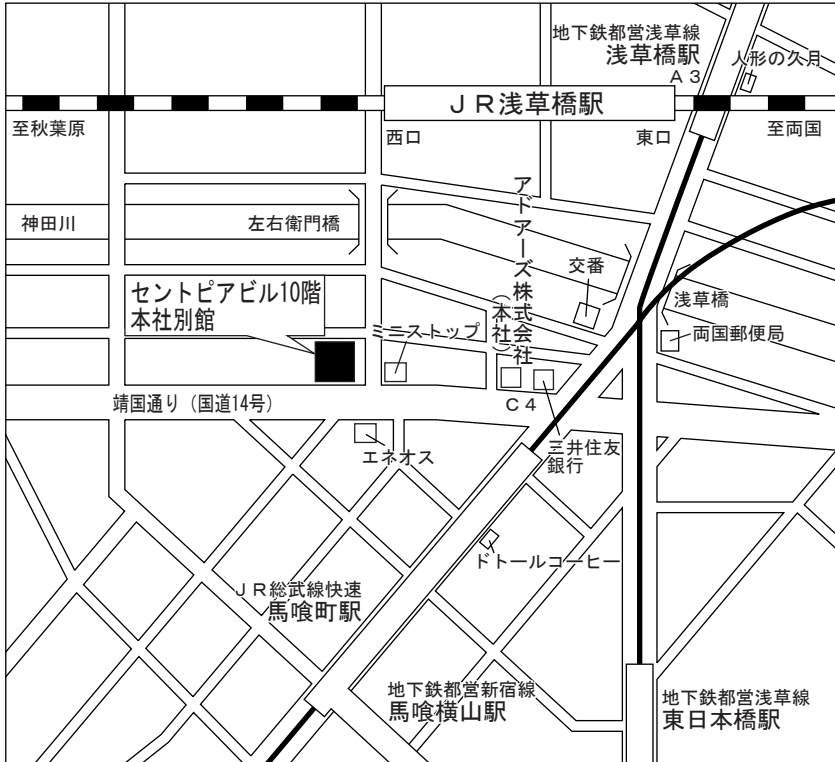
3. 発行数量及び株式の希薄化の規模が合理的であると判断した根拠

今回の発行株式数15,000,000株は、当社発行済株式総数109,557,592株に対し13.7%となり一定程度の希薄化が生じますが、調達した資金を有利子負債の返済資金に充当することで、財務基盤の健全化と企業価値向上に繋がり、既存株主様の株主価値の向上に寄与するものと判断しておりますので、本第三者割当の発行数量及び株式の希薄化の規模には合理性があるものと判断しております。

以 上

株主総会会場ご案内図

会場：東京都中央区日本橋馬喰町二丁目3番2号
 セントピアビル 10階
 アドアーズ株式会社 本社別館



最寄駅	J R総武線快速	馬喰町駅	徒歩3分 (C 4出口)
	J R総武線	浅草橋駅	徒歩5分 (東口・西口)
	地下鉄都営浅草線	浅草橋駅	徒歩5分 (A 3出口)
	地下鉄都営新宿線	馬喰横山駅	徒歩6分 (C 4出口)

(お願い)

- ・駐車場の用意はございませんので、お車でのご来場はご遠慮くださいますようお願い申し上げます。
- ・会場建物内は禁煙となっておりますので、ご了承のほどお願い申し上げます。
- ・ご不明な場合は、こちらにお電話をお願い申し上げます。
 アドアーズ株式会社 03-5623-1100 (代表)